

事業番号	03 07 01	事業改善シート（令和3年度実施事業分） ■当初要求 □当初予算案 □補正予算案 □点検			
事業名	県税徴収諸経費	部局	総務部	課・室	税務課・県税徴収対策室
		実施期間	S25 ～	E-mail	zeimu@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)					
8つの重点目標					
総合的に展開する重点政策					

1 現状と課題

目指す姿 これまでの取組	【目指す姿】 ○厳正、的確な滞納処分の実施により、徴収率の向上と収入未済額の縮減を図る。 ○個人住民税については、市町村の同意のもと地方税法第48条の特例徴収を実施するとともに、併任徴収協定の締結市町村との連携を強化し、個人県民税の徴収対策を促進する。 【これまでの取組】 ○進行管理の徹底や滞納整理の早期着手、年間を通した差押の実施、公売の積極的な実施など、徴収対策を強化し更なる収入未済額の解消に尽力。 ○市町村の同意に基づく地方税法第48条の特例徴収と併任徴収の実施のほか、市町村税務職員実務研修など、市町村への技術的・人的支援の実施。	
	課 題 新型コロナウイルス感染症の影響で税収の減収が見込まれ、収入確保の取組が重要となる一方、納税が困難な方の増加も想定されるため、難しいかじ取りが求められる。 収入未済額に占める割合から、個人県民税の徴収率向上が引き続き必要となっている。	今後の方向性 新型コロナウイルス禍の動向を踏まえつつ、引き続き厳正、的確な滞納処分により、徴収率の向上と収入未済額の縮減に向けた取組を推進していく。一方で、生活に困窮し納税が困難な方には、納税猶予制度を活用していただきながら、より確実に年度内の納税をお願いしていく。 特に個人県民税については、各県税事務所の担当者による市町村支援をより充実させ、市町村と連携してより一層の収入未済額の縮減を図る。
令和2年度点検結果 現状分析		

2 令和3年度事業内容

予算のポイント・主な取組(予定)	✓コロナ禍の状況に対応した徴収対策 ・進行管理の徹底と滞納整理の計画的な実施により、収入未済額の縮減を図る。 ・コロナの影響を受け納税が困難な納税者に対して、納税猶予制度を活用する。
	✓初期滞納の圧縮 ・現年分自動車税種別割の納期内納付促進のための広報宣伝 ・現年分自動車税種別割の納税義務者からの問い合わせ等に対応する相談センター設置 ・文書催告に反応のない者や電話対応のない者へのSMS（ショートメッセージサービス）催告の実施 ✓市町村との連携 ・引き続き市町村の同意に基づく地方税法第48条の特例徴収と併任徴収の実施のほか、市町村税務職員実務研修など、市町村への技術的・人的支援を実施。

指標の状況及び目標値 [↑:改善、↓:悪化、→:変化なし]						区分(単位:千円)			
No	成果指標	H30年度	R1年度	R2年度末(見込)	R3年度目標値	前年度繰越	R1年度	R2年度	R3年度
1	現年分徴収率	99.66%	99.62%	↓ 98.46%	↓ 98.47%	0	3,785,132	3,696,514	要求 6,905,922 予算案 —
2	現年分自動車税の徴収率	99.77%	99.75%	↓ 99.26%	↓ 99.27%		217,865	386,578	
3	滞納繰越分の収入未済額	1,455百万円	1,267百万円	↑ 1,266百万円	↑ 1,265百万円		4,002,997	4,083,092	要求 6,905,922 予算案 —
4							うち一般財源 3,095,789	3,385,052	要求 6,047,566 予算案 —
5							決算額(B) 3,932,265		
							職員数(人) 249	249	250
成果指標設定理由	①②県の主要財源である県税の収入確保を図るため、徴収職員の取組目標として現年分徴収率が前年度実績を上回ることを成果指標に設定した。また、そのうち主要税目であり、かつ日ごろから滞納整理に重点を置いている自動車税種別割の現年分徴収率を別に掲げた。 ③滞納繰越分の滞納整理の取組目標として、前年度より収入未済額を減らすことを成果指標に設定した。								

事業名	県税徴収諸経費	部局	総務部	課・室	税務課
-----	---------	----	-----	-----	-----

細事業 No.	細事業名	R 1 年度 当初予算	R 2 年度 当初予算	R 3 年度 当初予算
1	県税徴収諸経費	3,785,132 千円	3,696,514 千円	要求 6,905,922 予算案 - 千円

No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(予定)
1	滞納処分等	直接	滞納者への催告や差押等の滞納処分の実施。
2	税務電算システム運用保守等にかかる業務	委託	税務電算システムの運用保守及び税制改正に伴うシステム改修を委託。
3	徴収取扱費負担金等	負担金	国が消費税とともに賦課徴収を行う地方消費税に係る事務費用の補償として国に支払う徴収取扱費等。
4	徴収案件の移管	負担金	市町村移管事案と重複する徴収案件の移管を実施。
5	県税等過誤納金還付金	直接	法人県民税・事業税の確定申告額が、昨年度の中間申告納付額を下回った法人等に対して還付を実施。